

石川地区との意見交換会で寄せられた意見（令和8年2月協議）

(テーマ)

・白山市で子育てをして感じること

No	石川地区からの主な意見	常任委員会での協議内容
1	<p>市からのインフルエンザ（子どもの任意予防接種）の助成は年度につき1回2,000円分のみである。子供はインフルエンザワクチンの2回接種が推奨されているのに、助成が1回のため、2回目の費用負担が大きい。予防接種助成の対象や回数をさらに拡充し、充実させてほしい。</p>	<p>【文教福祉常任委員会】</p> <p>本市では平成22年より子供予防接種費用助成事業として、1年度につき1人1回1種類の予防接種費用の一部を助成しております。当初は1000円の助成額を平成31年より2,000円に増額いたしました。</p> <p>御意見のとおり、インフルエンザワクチンの接種回数は厚生労働省の指針により、13歳未満は2回、13歳以上は1回が原則であります。</p> <p>任意の予防接種であることから、この利用状況は未就学児で50%、小学生で35%、中学生で30%程度にとどまっているところです。</p> <p>今後は近隣市町の状況も注視しながら、助成額や助成回数について検討を行い、物価高騰による子育て世帯の負担軽減に努めるとともに、感染症の蔓延を防止していきたいと考えております。</p>
2	<p>共働きのためタイミングが合わず、予防接種の期間内に行けないことがある。学校で予防接種の集団接種を実施してほしい。</p>	<p>【文教福祉常任委員会】</p> <p>現在の法令では、集団接種、個別接種にかかわらず、一部を除き、保護者の同伴が必要であるとされております。また、医療機関以外の場所で実施する場合、副反応が起こった際に応急対応が可能ないように措置を講じておく必要があります。例えば接種後ある程度の時間は接種会場にとどまる。応急処置物品を準備する、救急搬送できるような手段を確保するなどです。従って、子供の状態をよく分かっている保護者がいない状態での接種は現在行われておらず、副反応がもし起こった場合の対処ができる場所としても、医療機関での個別接種を実施しているところです。学校へ通う年代の対象となる予防接種は3種類あります。9歳から13歳未満対象の日本脳炎2期。11歳から13歳未満対象の2種混合2期。小学6年から高</p>

		<p>校1年相当の女子対象のHPVワクチンです。接種期間は数年ありますので、お子さんの体調なども見ながら医療機関での接種を検討していただければと考えております。</p>
3	<p>市の公式LINEがあるが、子育て支援などの情報をもっと発信してほしい。</p>	<p>【文教福祉常任委員会】</p> <p>市の公式LINEのほか、現在市では母子手帳アプリ、はくさん子育て応援アプリによる、子育て支援情報の配信。市ホームページ内はくさん子育てポータルサイトによる子育て支援情報を集約して掲載しております。</p> <p>また、はくさん子育て便利帳の発行や広報はくさん9月号と3月号で子育て支援の情報を掲載いたしました。市以外では、石川中央子育てアプリによる石川中央都市圏の子育てイベント情報の掲載も行っております。</p> <p>今後も市の魅力と子供子育て施策の発信に努めてまいりますので、各種アプリなどを御活用いただきたいと考えております。</p>
4	<p>高校は授業料無償化の制度があるが、大学の学費も手厚く補助してほしい。大学進学時に子供は奨学金制度を利用し、さらに親は教育ローンを組む家庭もあり、負担が大きい。</p>	<p>【総務企画常任委員会】</p> <p><u>大学卒業後の制度について</u></p> <p>石川県の助成制度としまして、奨学金返還に関する制度を設け、企業と連携し、最大200万円を助成する「いしかわ就職応援奨学金返還助成制度」が創設されております。こちらにつきましては来年度から全業種が対象となっております。この制度の活用により、奨学金返還の助けとなりますので、現在のところ市独自での支援制度は考えておりませんが、今後県の制度の利用状況を確認し、事業者からの要望などを踏まえながら検討してまいります。</p> <p>【文教福祉常任委員会】</p> <p><u>大学進学時の制度について</u></p> <p>現在、白山市教育委員会では、学業優秀でありながら学資が十分に確保できない高校生に対して奨学金を支給しており、その対象者が大学等へ進学をする際に、寄付金を財源として必要な資金</p>

		<p>を支給する進学奨学金交付事業を実施しております。また、大学卒業後の奨学金返済に関する制度につきましては、石川県において石川就職応援奨学金返還助成制度が創設されております。</p> <p>来年度卒業の学生より対象が拡大されたところでもありますので、御活用いただけるようお願いいたします。</p>
5	<p>物価高騰により市民の生活は苦しい。物価高騰に対する市民への対策について考えてほしい。</p>	<p>【産業建設常任委員会】</p> <p>現在、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用して、食料品等の物価高騰の影響を受けている市民生活を応援するとともに、消費喚起による市内事業者支援を目的に、1人当たり8,000円分の地域商品券はくさんくらし応援券を4月下旬に配布する予定です。なお、有効期限は7月末日で、市内約560店舗で利用いただけます。今後も物価高騰対策については、国・県の動向を注視しながら、実情に応じた効果的な施策を推進してまいります。</p>
6	<p>子供の食費等が増えている。子育て世帯への経済的な負担軽減について対応してほしい。</p>	<p>【文教福祉常任委員会】</p> <p>現在白山市では、保護者の子育てにかかる経済的負担の軽減と子供の保健の向上を図り、安心して子育てができる環境の充実に寄与することを目的に、医療費の無償化や赤ちゃんおむつ購入費の助成、第2子以降の保育料の無償化、また中学校給食費の無償化など子育て支援の充実に努めております。</p> <p>国の施策では、令和6年10月から児童手当法の改正による制度改正が行われ、所得制限の撤廃、支給対象児童が高校生年代までに延長、さらには第3子以降の支給額の増額と拡充されました。</p> <p>また、物価高の影響が長期化し、特にその影響を受けている子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当として、児童手当支給対象児童1人当たり2万円を2月27日から順次支給しているところです。</p>

		<p>また、市内で子供や地域の大人が食事をしながら交流ができる子供の居場所、みんなの食堂運営団体への補助を行っておりますので、地域の取組として、子育て世帯への経済的負担軽減に活用していただきたいと思います。今後も子供を育てる喜びが実感できるような支援を継続してまいりたいと考えております。</p>
7	<p>白山市は米農家が多いので農家から直接購入するなど、手頃な価格で買えるようになるとありがたい。</p>	<p>【産業建設常任委員会】</p> <p>市内で水稻生産を行う農業者については、収穫後の乾燥調製作業を行う際の施設を所有していない方が多く、そのような方々はJ Aの共同利用施設を利用されており、その後の収穫物については、その大部分がJ Aの委託販売形式により流通されています。一方、自ら乾燥調製施設を所有している農業者も存在し、個人間による直接的な取引を行う方もおられますが、価格については市場の情勢に左右される部分も多いことや、繁忙期に対応が可能かどうか、繁忙期以外では保管庫が必要になるなど、農家からの直接購入には難しい面もあります。</p> <p>このたびの米価高騰等を受け、国では米の需給及び価格の安定を図るため、米の需給の的確な見通しを策定し、これに基づき整合性を持って米の需給の均衡を図るための生産の推進及び米の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行っています。いずれにいたしましても、市としましては、米の過大生産や過少生産にならないよう、需要に応じた作付けの推進、農業者の経営リスクの分散、セーフティーネット対策などを含め、不安定な米価とならないように関係機関と連携して対応していきたいと考えています。</p>
8	<p>小学校の通学路になっている歩道が除雪されていない。また、除雪された車道の雪が歩道を覆っている。保護者が送迎できない場合、徒歩通学する児童が危険な状況である。通学路の除雪を市が行ってほしい。</p>	<p>【文教福祉常任委員会】</p> <p><u>降雪時の通学路危険箇所把握について</u></p> <p>通学路の除雪体制につきましては、白山市雪害対策要綱にのっとり、児童生徒の多くが利用する路線を中心に、道路パトロールや委託業者と連絡を取りながら除排雪作業を行っています。積雪が</p>

	<p>【意見交換会での担当班（議員）の回答】 危険箇所を行政へ報告し、対応を要望する。また、学校担当部署へ情報共有や、地域と行政の連携を強化するよう伝える。除雪機購入補助制度を活用している地区もあるため、ご利用いただきたい。</p>	<p>多い際は、全ての歩道除雪を行うことが現実的に困難となることから、学校関係者のみでなく、地域の皆様の御協力をいただきながら、冬期通学路の安全確保に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>【産業建設常任委員会】 <u>歩道除雪について</u></p> <p>白山市雪害対策要綱にのっとり、積雪量が10センチを超え、引き続き降雪が予想される場合、または歩道通行に支障を来すと判断した場合に、小・中学校の通学路や駅などの公共施設周辺を中心に除雪を行うこととしており、特に通学路については、児童・生徒の多くが利用する路線を中心に道路パトロールを行い、委託業者と連絡を取りながら除排雪作業に取り組んでいます。しかしながら、全ての通学路の歩道除雪を行うことは現実的には困難であることから、学校関係者をはじめ、地域の皆様の御協力を頂きながら取り組んでいくことが大切であると考えています。今後も歩道の積雪状況を注視し、地域の御協力も頂きながら、冬期通学路の安全確保に努めてまいります。</p>
<p>9</p>	<p>笠間中学校校区内の地下道照明が暗い。石川地区から国道8号線を渡る地下道には防犯カメラが片方しか設置されていない所もあり、不審者情報が出ると保護者は不安に感じる。防犯カメラ未設置箇所への設置や照明の改善をしてほしい。</p>	<p>【総務企画常任委員会】 <u>防犯カメラについて</u></p> <p>笠間中学校校区内における国道8号線地下道の防犯カメラ設置状況は、荒屋柏野交差点は山側出入口付近に1台、福留交差点は海側入口付近に1台、水澄交差点は山側及び海側の地下通路にそれぞれ1台の計2台設置しており、いずれも通学路に指定されている地下道となります。その他に下柏野交差点及び源平島西交差点にも地下道がありますが、防犯カメラは設置しておりません。防犯カメラにつきましては、市内通学路を重点対象としてPTAや学校からの要望を踏まえ、白山警察署と協議して必要と判断した場所に予算の範囲内で設置しております。また安全・安心なまちづくりを推進する一環として、町内会が事業主体で防犯カメラを設置するのに対し、補助金を交</p>

		<p>付するなど、犯罪抑止等を推進しております。市としましては、御意見がありました地下道への防犯カメラの増設や新規設置を検討したいと考えておりますが、町内会の皆様でも補助金を活用した防犯カメラ設置を御検討いただければと思います。</p> <p>【産業建設常任委員会】 <u>照明の改善について</u></p> <p>市では水銀灯、蛍光灯の生産の終了を受けて、令和3年度から順次道路照明灯、通学路照明灯のLED化を実施しており、御意見のあった地下道についても順次LEDに更新する計画となっています。これにより暗い地下道においても照度計算を行い、適切な器具を選定することで解消できるものと考えています。なお、国道8号の地下道照明については、管理者である国土交通省に必要な照明の確保について要望していきたいと思っています。</p>
10	<p>中学校部活動の地域移行（地域展開）が進むと、保護者による活動場所への送迎など負担が増加する。学校内で部活動を残し、部活動のよさを残していける仕組みや制度設計を希望する。</p>	<p>【文教福祉常任委員会】</p> <p>少子化の進展により、生徒数や教職員数が減少し、これまでの部活動を持続するのが難しい中、白山市の子供たちがやりたい活動を思う存分できる環境づくりを進めるために、部活動の地域展開を進めています。部活動は身近な場所でスポーツや文化芸術活動に親しむことができるものとして大きな教育的意義を有していると認識しており、国が示す次期学習指導要領における部活動の位置づけにもよりますが、現時点では本市の学校内に持続可能な形で部活動を位置づけてまいりたいと考えています。</p> <p>教育委員会としましては、保護者の送迎等に考慮し、学校と連携し運営する地域のクラブである連携クラブの拡大を進めており、現在既に約21団体の連携クラブが設立され活動しています。</p>